

会 議 録 (HP公開用)

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：平成30年度 第1回（臨時会）
2. 期 日：平成30年7月9日（月） 午前11時00分～午後14時30分
3. 会 議 場：庁議室

4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥間 千津子	○		
教 育 委 員	宮 里 啓	○		
教 育 委 員	喜世川直子	○		

5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金城 睦 和
教育指導課長 浦 崎 直 哉
社会教育課長 當 山 哲 也
中央公民館長 新 垣 美 佐
教育総務係長 我 那 覇 弥 生

傍聴人 入室（公開）

教 育 長：ただいまから、平成30年度 第1回臨時教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題について、議案第7号は会議規則第6条第1項第3号及び第5号に該当するため非公開事項に該当します。従って、当該議案の審議については非公開としたいと思いますのご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは、議案第7号の審議は非公開とします。つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りします。議案第7号の審議が非公開されましたので、まず議案第6号の審議を行い、その後非公開の議案第7号の審議の順に進めたいと思いますがご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について、決定しましたので、これから会議をはじめます。議案第6号について説明をお願いします。

6. 協議題

① 議案第6号

二学期制度について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

教育指導課長：（※議案読み上げ）、（※二学期制についての意見書等読み上げ）

教 育 長：只今の説明を聞いて質疑やご意見のある方はいますか。存分に意見を出して頂き、今後の教育委員会としての方向性をまとめていきたいと思えます。

委 員：二学期制を導入し、体験的・問題解決的な学習の推進や授業時数の確保、きめ細かく多様な評価を行う事によって、二学期制の効果は実現されたとお話しですが、明らかな効果があれば、具体的な数字等を提示できませんか。進学率や地域参加率の増、部活動におけるの活躍等、具体的な数字で提示出来ると、町民へも理解が得られやすくなると思えます。アンケート調査の中に教師等とありますが、離任された教師も入っていますか。

委 員：二学期制の検討については、とても難しい内容だと思えます。アンケートの結果についてですが、全体的に保護者の回答数が多いのに対し、生徒と教師の回答が少ないように感じます。二学期制に関わっている生徒と教師の回答が少ないのは気になります。生徒は三学期制を経験している人が少ないと思えます。そのため、二学期制も三学期制も経験されている教師はそれぞれのメリット・デメリットを比較した意見が出せると思えますが、今回のアンケートには多様な意見が少ないように感じました。どのようにしてこのアンケートの統計が出されたのかお伺いしたいです。

教育長職務代理者：何年度にどのようにして、アンケートを採ったのかも教えていただきたいです。回収率が高ければ、アンケートの信頼度が上がります。また、調査委員会の結果から、週五日制等の導入で時間の確保ができ、二学期制のメリットもたくさんあるとありました。しかし、保護者アンケートでは賛成202、反対が191、分からない216であり、多くの課題も出ています。この課題をどう解決していくか考えることで判断に繋がります。

教育指導課長：このアンケートはパセントではなく人数です。自治会へ協力を依頼し地域へも配布はしましたが、回収率は低いです。二学期制検討委員長の方へ私からは、この回収率でこのアンケートは有効な資料として良いのか質問したが、アンケートはあくまでも基礎資料として捉える事とし、アンケートが全ての答えとは

しない事にしました。本来はデータにて原因と結果を示された説得力のある資料作成が出来れば良かったのですが、アンケートのみが資料になっており、具体的な結果を示す事ができておりません。平成28年度から検討委員会 教師のアンケートは転勤した教師や現在町に所属している教師、そして生徒においても小学生と中学生のアンケート結果を一緒にしているので、それは分けた方が良かったと思っています。今回のご指摘は私も検討委員会の中で課題として捉えていた事なので、回答に苦慮しているところです。

教 育 長：只今の教育指導課長の答弁についてですが、教育委員の意見は根拠が薄いという事でした。それでは、教育委員として二学期制についての考えを求められたら、どうお答えしますか。

委 員：はっきりと言える事は、児童生徒も保護者も二学期制に慣れており、大きな混乱はきたしておらず、定着はしています。保護者の意見は賛否両論ありますが、三学期制を経験している町民が少ないので二学期制が良いかどうかを比較しようがない状況です。しかしながら、これから大学入試改革や公立高等学校入学者選抜制度の見直しが予定されており、義務教育の在り方についても検討する必要が出てくると思います。二学期制に慣れているからそのまま継続という事ではなく、二学期制がもたらした具体的な成果を出していく事が重要と思います。具体的な成果について発表する事で説得力が強くなります。

委 員：私が教職員として幼稚園に勤務していた時、二学期制が導入された当初は多少の戸惑いがありましたが、成績のない幼稚園では特に混乱はありませんでした。しかし中学校では成績評価を気にされるので、その回数が減る事で保護者からの不安の声が聞こえました。本町は二学期制を導入してから15年経過している為、生徒のほとんどは二学期制しか経験していません。また、保護者、地域住民は三学期制しか経験していない為に、二学期制の内容が十分に理解していないように思われます。二学期制を導入した後に三学期制に戻した地域もあります。なぜ戻ったのかわからないので、どちらの方が良いのかはっきりした意見は申し上げ難いです。

教育長職務代理者：私は小学校教師として北谷町から嘉手納町で二学期制を経験しました。二学期制によって多くの成果があったと感じております。二学期制検討委員会のおっしゃっているように、小学校は中学校と違い単元別テストですので、成績評価等の影響はほとんどありませんでした。メリットとしては行事に取り組みやすくなったという事です。12月の冬休みの近い時期に修学旅行や学習発表会を組める点は良かったです。加えて、二学期制のメリットは、やはり、「学びの連続化」だと思います。一学期の前半に学習した事を、保護者面談を通しながら振り返り、課題が残る子ども達は、サマースクール等で学びを補完してい

き、一学期後半に結んでいく事が出来ます。そういった面で、メリットはたくさんありました。しかし、中学生にとって二学期制が良いか、自信を持って申し上げる事は出来ません。アンケートの中で、中学校教師の「わからない」という回答のコメントに、「二学期制を導入した平成15年度から現在の状況が変わっている（例えば週29コマに授業数が増えている）ので、より良い検討をお願いします」という内容が気になりました。2021年から中学校の学習指導要領がかわると、授業時数が増えていく事が考えられます。そうすると、今、保護者の課題に「試験範囲が多くなり、成績が・・・」という意見があり、やはり、この課題は広がると思います。課題に出されている評価について、保護者が納得するような方法を考えていかねばなりません。答申通り進めるなら、このような課題をどう解決し、二学期制について地域住民に理解を得られるように努める事だと思います。また、新指導要領では「地域に拓かれた教育課程」という事で、保護者と地域が協働してやっていくには、何が一番良いのか考えていかねばなりません。県外や県内の二学期制の動向はどうなっていますか。

教育指導課長：県内は約9市町村が二学期制、32市町村が三学期制となっており、二学期制から三学期制へ戻した市町村もあります。

委員：三学期制に比べ二学期制にした方が特に中学校において、充実した教育に繋がっているという明確な内容は出せますか。例えば「体験的問題解決的な学習の推進や授業時数の確保」についてや、「きめ細やかな評価」等について、具体的にどのような事が行われているのかが明記出来ないかと思います。嘉手納町は秋田交流事業に力を入れています。二学期制である事で秋休み等を利用し、秋田交流事業に取り組み、学校改善に繋がる努力が出来ているといった事も強調して良いと思います。

教育長職務代理者：中学校において、評価を評定にどう繋いでいるか、また、その違いについてお尋ねします。

教育長：「評価」とは、学習した内容がどれだけ定着しているかを示したもので、「評定」とは学年全体の中で、どの位置にいるかがわかるものです。小学校では一学期の前期を終えた後に保護者へ通知表の代わりとして面談をします。その際に生徒の学習状況を保護者に説明し、共通理解を図っていますが「それでは充分でないので通知表を出してほしい」といった声が上がっています。中学校における技術・美術といった表現技能芸術教科ですが、三学期制の場合、1月から三学期が開始して直後に高校入試に影響するテストが実施されるので、二学期に学習した内容をテストする状況です。その為、二学期に良い評価だった生徒は三学期も良く、二学期に評価が低かった生徒は三学期も評価が低いという、不公平さが生まれてきます。それに対して、二学期制は二学期が9月から3月までである為、評価を得るまでに時間をかけられ、より

公平でどの子ども向上する機会が与えられるので、そこは二学期制の良さであると思います。短期間での学習の評価ではなく、長期に渡っての学習は生徒にとって平等な評価に繋がり、内申にも影響します。

委員：二学期制は、一学期に前期と後期があるので、一学期の前期に学習の遅れがあったとしても、夏休み中のサマースクールや補修等で努力をしてもらい、後期の学習に望めば、一学期の評価は向上する可能性があります。そういった事を先生方がもっと共通理解して、二学期制の良さを活かしてもらい、生徒の成績を上げるよう取り組んでほしいです。進学率や成績があがれば、保護者の反対は無くなると思います。二学期制の目的や活かし方について、もっと強く謳っていく必要があると思います。

委員：去年の8月後半に、中学校の部活生の九州大会と学校が重なったと聞きました。そこも課題ですね。また、アンケート中の教師の二学期制反対の意見に「秋休みの期間、子ども預ける場所を考えないといけないので」とありましたが、それは夏休みでも同じだと思いました。

教育長：保護者の立場としての意見も聞かせてください。

教育総務課長：二学期制によって、夏休み前の子どもの学習状況の把握がきちんと出来ないという話を聞きました。面談はしていても、説明が不足しているようなので、子どもの今後の課題や夏休み中の取組について、アドバイスをもっと保護者に伝えられたら良いと思います。

社会教育課長：保護者から、高校入試において不利益があるという意見を聞きました。二学期制をよく理解していないのか、実際に不利益なのか定かではないですが、こういった意見もあるようです。

中央公民館長：子どもにとっては、三学期だと夏休みが長いので開放感があって嬉しいのではと思いましたが、二学期制の詳細を聞いていると先生方にとっては負担が減る分、子ども達への教育活動に還元できるので良いと思いました。

教育長：通知表の作成は大変な労力です。年に3回と2回では大きな差があります。二学期制導入当初の話では、こういった負担を減らすと、子どもの面談やケア、個別指導等を手厚くし、長い期間をもって子どもをきめ細かく指導・評価する事で、夏休み期間が短くなるという保護者の不安を払拭しようと考えていました。しかし、そういった二学期制の良さが薄れてきている状況です。

委員：二学期制によって先生にゆとりができた結果として、生徒の成績が向上出来れば、反対意見は無くなります。県内では、二学期制を導入後に三学期制へ戻した市町村があります。それも踏まえて、嘉手納町は秋田交流事業等にも取組ながら、学力向上を図っているので、結果を出してほしいです。

教育指導課長：学力向上の示し方として、進学校に何名合格したかを数値目標として挙げてみてはという話になった事がありますが、学校側としては、学力だけではなく人

間性も育てるのが学校なので、そういった数値目標はいかなるものかとなりました。

教 育 長：昔は成績表を首位から100位まで張り出されましたが、差別に繋がるという理由でなくなりました。それによって競争がなくなり、ぬるま湯状態となっています。最近では、首位から50位まで成績を張り出したり、皆勤賞や部活動の活躍に対する表彰等も復活してきているので、生徒を褒めて伸ばす教育実践の推進に大きく期待をします。

教育長職務代理者：二学期制によって時間にゆとりができ、生徒の個別学習や体験活動等を組みやすくなりました。先生方は余裕が持てる事により、生徒への関わりが深くなり、生徒の将来に大きく影響出来ればと思います。

教 育 長：三学期制の課題を二学期制で克服出来た事がありますので、そういった事も挙げていきましょう。二学期制についての審議は継続事項といたしまして、第1回臨時教育委員会会議を閉会します。お疲れ様でした。

傍聴人 退室（非公開）

② 議案第7号

第2次嘉手納町教育大綱策定に係る基本的な方針について

教 育 長：議案について説明をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他に質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、第2次嘉手納町教育大綱策定に係る基本的な方針について承認いたします。これで第1回臨時教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

7. 会議録の署名人

教 育 長

沈嘉新勝 

教育長職務代理者

奥間千津子 